

令和5年7月20日

令和5年度

茨木市農業委員会臨時総会議事録

茨木市農業委員会

## 茨木市農業委員会臨時総会議事録

1 開催日時 令和5年7月20日(木) 午後1時～1時25分

2 開催場所 茨木市役所 南館8階 中会議室

3 出席委員(14人)

1番	大神 平	2番	中西 壽男
3番	入交 享子	4番	矢頭 周
5番	久保 睦子	6番	中村 正治
7番	南野 悟	8番	吉田 公俊
9番	早川 訓男	10番	谷山 正昭
11番	池田 洋一	12番	大西 清一
13番	西林 肇	14番	小瀨 邦臣

4 農業委員会事務局職員(4人)

事務局長	谷田 明夫	事務局次長	松下 伸弘
事務局長代理	奥田 真貴子	事務局職員	大畑 利枝

5 議事録署名委員

1番 大神 平      2番 中西 壽男

6 付議案件

議案第1号 茨木市農業委員会会長の互選

議案第2号 茨木市農業委員会副会長の互選

議案第3号 茨木市農地利用最適化推進委員委嘱の決定

## 7 会議の概要

### 事務局

少し早いですけれども、皆様おそろいでございますので、ただいまから茨木市農業委員会臨時総会を開会させていただきます。

なお、本日の出席委員は14名でございますので、本総会は成立いたしております。

また、本日の総会は、任期満了に伴います茨木市農業委員会委員の改選後、最初の総会でございますので、農業委員会等に関する法律第27条第1項ただし書の規定に基づき、市長から招集させていただいたところでございます。

私は、本日の臨時総会の司会を務めます、産業環境部農林課長の谷田でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、福岡市長からご挨拶を申し上げます。

### 市長

皆さん、改めましてこんにちは。市長の福岡でございます。

本日は本当に暑い中、農業委員会の委員ということで、先ほど任命させていただいた皆様におかれましては、臨時総会にご出席いただきまして、そして何よりも農業委員にご就任いただいたことに対しまして、敬意と感謝を申し上げる次第でございます。

農業委員としましては、茨木市におきまして第25期ということとなっております。

今回14名の皆様に任命させていただきましたが、うち5名の方が新しくご就任いただいたということで、これまでの方とそして新たにご就任いただいた方と合わさって、この茨木市の農業推進に取り組んでいただければというところでございます。

この茨木市におきましても、もう既に皆さんご承知のとおり農業を取り巻く課題というのが様々ございます。

その解決に向けましてこの農業委員会というのがございますので、担い手の確保であったり、様々な面につきまして皆様からのご尽力を賜れば幸いというところでございます。

特に、今年度また来年度にかけてということでございますと、農業経営基盤強化促進法という法律が今年の5月に改正されました。

もう既にご承知の方ばかりかと思いますが、各地域において地域計画ということで策定をしていかなければならないとされております。

来年度末までにかけてということでございます。

各地域において10年後の農地の在り方について目標地図をつくっていくということで、皆様には素案の作成というところで大きなご苦勞をおかけするかとこのところでございます。

この目標地図、あるいは地域計画というものがどのようになっていくのかというのがまだまだ見えていない状況でございます。各地域によって様々な地図になっておようかと思っているところでございます。

いずれにしても、市としましては、この茨木市における農業を維持していく、そしてさらに発展させていくというところにつきましては、しっかりと力を注いでいくという所存でございますので、皆様からの大所高所からのお知恵を拝借しながら共に歩んでまいりたいと考えているところでございます。

また、市におきましては市版認定農業者制度、準農家制度ということで新たな担い手を市としてもしっかりと確保していくということ、今年度制度構築をして、来年度何とか運用にこぎ着けたいと考えているところであります。

常々申し上げておりますけれども、しっかりと技術を身につけていただいて、そしてすぐ辞められては困りますので、しっかりと長くやっていく覚悟を持っている方、そして何よりも各地域、様々なルールの下で農地、農業をされているかと思えます。

そうした各地域にしっかりと溶け込んでいただける方、そういった3つの要素を持った方を育てていくということで、なりたいという方は結構手は挙がってはくるものの、どこまでの方がというところはまだ見えないところではありますけれども、しっかりと制度構築をして新しい農業を営んでいただく方を育てていきたいと考えているところであります。

結びになりますが、皆々様のご健康とますますご活躍いただきますことをお祈りご期待を申し上げます。市を代表してのご挨拶とさせていただきます。

皆様、今後ともどうぞよろしく願ひいたします。

ありがとうございました。

#### 事務局

続きまして、市出席者並びに農業委員会事務局職員の紹介をさせていただきます。

まず初めに、ただいまご挨拶を申し上げます、福岡市長でございます。

足立副市長でございます。

松本産業環境部長でございます。

#### 事務局

なお、本日は河井副市長も出席予定でございましたが、体調不良により欠席させていただきます。

続きまして、松下農業委員会事務局次長でございます。

奥田農業委員会事務局長代理でございます。

大畑農業委員会事務局職員でございます。

なお、私、谷田は、農業委員会事務局長も兼務させていただいております。どうぞよろしく願ひいたします。

以上で、市出席者並びに農業委員会事務局職員の紹介を終わらせていただきます。

続きまして、改選後、最初の総会ということでございますので、委員の皆様方に自己紹介をお願いいたしたいと存じます。

恐れ入りますが、任命順に着席いただいておりますので、南野委員から、順にお願いいたします。

(委員、自己紹介を行う。)

#### 事務局

ありがとうございました。

次に、臨時議長の選出についてでございます。

本来、総会の議長は、茨木市農業委員会会議規則第6条第1項の規定により、会長は、総会の議長となり議事を整理することとなっておりますが、改選後、初めての会議であり、現在、会長が選出されておられませんので、この間につきましては、同条第2項に、年長の出席委員が臨時に議長の職務を行うと規定されておりますので、矢頭周委員に、臨時議長をお願いしたいと存じます。

それでは、矢頭委員、よろしくお願いいたします。

#### 矢頭臨時議長

ただいま臨時議長に選任されました矢頭でございます。

不慣れではございますが、会長が互選されるまでの間、議事の進行を務めさせていただきますので、委員皆様のご協力をお願い申し上げまして、臨時議長就任の挨拶に代えさせていただきます。

それでは、議事に先立ちまして、茨木市農業委員会会議規則第15条第2項の規定に基づき、議事録署名委員2名の選出をお願いいたしたいと存じますが、これまでの慣例では、出席委員の中から議長が指名しているとのことでありますので、私から指名申し上げてもご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

#### 矢頭臨時議長

ありがとうございます。

ご異議なしと認め、議席番号1番、大神 平委員、並びに議席番号2番、中西 壽男委員をご指名申し上げます。

よろしくお願いいたします。

#### 矢頭臨時議長

これより議事に入ります。

議案第1号、茨木市農業委員会会長の互選を議題といたします。

まず、互選の方法でございますが、会議の進行上、私からご提案を申し上げたい

と存じます。

過去の例によりますと、各地域の代表者をもって、選考委員会を設置し、選考いただいているようでございます。

今回につきましても、その方法がよいかと存じますが、いかがでございますか。お諮りいたします。

(「異議なし」の声あり。)

矢頭臨時議長

ご異議なしと認めまして、選考委員会を設置し、選考することに決定いたします。

なお、選考委員会の委員でございますが、これも前例によりますと、地域性を考慮いたしまして、市内を4つの地域に分類いたしており、配付資料2の地域別委員等名簿の左に記載しております地域でございますが、北部、丘陵、中心、南部地域の委員から、それぞれ1名ずつ、また、中立委員1名を加えまして、合計5名をもって構成いただくということで、いかがでございますか。

お諮りいたします。

(「異議なし」の声あり。)

矢頭臨時議長

ありがとうございます。

ご異議なしと認め、左様決定いたします。

それでは、ここで暫時休憩いたしますので、その間、それぞれの地域ごとにご協議いただき、選考委員の選出をお願いいたします。

(午後1時12分休憩)

(午後1時15分再開)

矢頭臨時議長

再開いたします。

それでは、選出いただいた選考委員を紹介させていただきます。

北部地域からは大西清一委員、丘陵地域からは吉田公俊委員、中心地域からは谷山正昭委員、南部地域からは池田洋一委員、そして中立委員の入交享子委員、以上の5名でございます。

なお、協議結果につきましては、後ほど、選考委員会委員長から報告をお受けしたいと思いますので、初めに委員長の互選をお願いいたします。

それでは、選考委員におかれましては、別室でご協議をお願いいたします。

これより、会長の選考を選考委員にお願いする間、暫時休憩いたします。

(午後 1 時 1 6 分休憩)

(午後 1 時 2 1 分再開)

矢頭臨時議長

再開いたします。

選考委員会の結果につきまして、選考委員会委員長の大西清一委員からご報告願います。

大西選考委員会委員長

それでは、選考委員会の結果につきましてご報告を申し上げます。

まず、選考に先立ちまして、選考委員会委員長の互選を行いました。

私、大西が選考委員会委員長を仰せつかりました。よろしくお願いいたします。

その後、慎重に選考を行いました結果、会長には、小濱邦臣委員を推挙することに決定いたしました。

今までの豊富なご経験を生かしていただいて、これからの3年間よろしくお願いいたしますと思います。

以上、ご報告いたします。

委員の皆様には、よろしくご了承賜りますようお願いいたします。

矢頭臨時議長

ありがとうございました。ただいま報告がありましたとおり、会長には、小濱邦臣委員を推挙するというところでございます。

お諮りいたします。

委員長の報告どおり決定することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

矢頭臨時議長

ありがとうございます。

ご異議なしと認め、会長には、小濱邦臣委員が選任されました。

それではここで、会長就任のご挨拶をお受けいたします。

小濱会長

ただいま皆様にご選任いただきまして、会長という重責を担うことになりました。

光榮に存じますとともに責任の重大さを痛感しているところでございます。

微力ではございますけれども、引き続き職責を果たせるように精進してまいります。

いと考えておりますので、委員の皆様方のご協力を切にお願いいたしまして、簡単でございますが就任の挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

矢頭臨時議長

以上で、臨時議長の職務は終了いたしました。

不慣れな議事進行で、多々ご迷惑をおかけしたと存じますが、委員皆様のご協力によりまして、無事、職務を終了することができました。

心からお礼申し上げますとともに、臨時議長退任の挨拶といたします。

それでは、会長と交代のため、暫時、休憩いたします。

ありがとうございました。

(午後1時24分休憩)

(午後1時25分再開)

議長

再開いたします。

これより、茨木市農業委員会会議規則第6条第1項の規定に基づき、議長を務めます。

議事進行につきまして、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

議長

議案第2号茨木市農業委員会副会長の互選を議題といたします。

互選の方法でございますが、先ほどの会長互選にならしまして、選考委員会で選考いただく方法を提案したいと存じますがいかがでしょうか。

お諮りいたします。

(「異議なし」の声あり。)

議長

異議なしと認め、左様決定いたします。

それでは、先ほど選出いただきました選考委員による選考委員会に、選考をお願いしたいと存じます。

選考委員におかれましては、別室でご協議をお願いいたします。

その間、暫時休憩いたします。

(午後1時26分休憩)

(午後1時30分再開)

議 長

再開いたします。

選考委員会の結果につきまして、委員長から報告をお願いします。

大西選考委員会委員長

それでは、先ほどに引き続きまして副会長の選考をいたしました。

慎重に選考を行いました結果、副会長には、中村正治委員を推挙することに決定いたしました。

議論の過程では、地域性とか認定農業者というご意見も加わりまして、再度前回に引き続いてになりますが、よろしく願いいたします。

以上、報告は終わります。

議 長

ただいま報告がありましたとおり、副会長には中村正治委員を推挙するというところでございます。

お諮りいたします。

委員長の報告どおり決定することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議 長

ご異議なしと認め、副会長には、中村正治委員が選任されました。

それではここで、副会長就任のご挨拶をお受けしたいと存じます。

中村副会長

委員の皆様、ありがとうございました。

この度、推薦をいただきましてありがとうございます。

私も分からないことが多々あるのですが、会長共々また農業委員の皆様と一緒に力を合わせて農業委員会でいろんな活動ができることに協力していきたいと思っておりますので、今後ともまたよろしくお願いしたいと思います。

どうもありがとうございました。

議 長

次に、議案第3号、茨木市農地利用最適化推進委員委嘱の決定を議題といたします。

本件につきましては人事案件でありますことから、決定については質疑を省略し、採決いたしたいと存じますが、今日は、新たに就任されました委員の皆様もいらっ

しゃいますので、提案に至るまでの経過につきましては、事務局に説明を致させます。

事務局次長、松下君。

#### 事務局

議案第3号、茨木市農地利用最適化推進委員委嘱の決定に係るこれまでの経過につきまして、ご説明申し上げます。

本件につきましては、前期、第24期農業委員会で候補者を決定しております。

候補者選定に当たりましては、担当区域ごとに推薦をいただきました対象者のうちから、公正かつ適正に候補者を選定するため、会長、副会長、ふるさと農業再生委員会委員長、都市農政対策委員会委員長、利害関係を有しない者として市長から任命された委員の5人で構成する候補者選定委員会を設置しており、本年5月24日、5月31日の両日、同委員会が開催されております。

選定委員会におきましては、推薦申込書に記入された内容等を基に、候補者選定基準に照らし、各委員が推薦を受けた者を個別に評価していただいております。

評価項目は、農業、農地に関する知識経験、地域への精通度、活動実績等でございます。

それら进行评估しました結果、それぞれの地区で推薦を受けた方がお一人ずつであり、いずれの候補者も、選定基準で定めました6割の基準点を上回っておりますことから、議案書の候補者一覧表のとおり、それぞれの担当地区の推進委員候補者として選定いただいたものでございます。

候補者決定までの経過につきましては、以上のとおりでございます。

#### 議長

事務局の説明が終わりました。

経過につきましては、以上のとおりでございます。

それでは、本件につきましては質疑を省略し、直ちに採決いたしましてもご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

#### 議長

ご異議なしと認め、これより採決いたします。

本件につきましては、議案書のとおり第1地区から第7地区までの担当区域ごとに、それぞれ1名、計7名を、農地利用最適化推進委員に委嘱することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議 長

ご異議なしと認め、左様決定いたします。

以上、本日の付議案件は全て議了いたしました。

これをもちまして本日の臨時総会を閉会といたします。

慎重な審議を賜り誠にありがとうございました。

上記会議の顛末を記録し、茨木市農業委員会会議規則第15条第2項の規定により、ここに署名する。

令和5年7月20日

茨 木 市 農 業 委 員 会

議 長

署名済み

---

署名委員

署名済み

---

署名委員

署名済み

---